自治会設立委員会より

回　覧

千福が丘の皆様へ　自治会からのお知らせ

2018年12月26日発行

今年度初に皆様から承認されました、「千福が丘町内会」と「千福ニュータウン団地施設管理組合」の統合組織「**千福が丘区自治会**」は、2019年度からの実動に向け町内会長はじめ、両者代表で検討を進めています。
まだまだ検討の段階ではありますが、方向性について概略をご報告いたします。

1. 自治会の役割と目標

千福が丘区をより安全、安心で快適な居住空間にすべく下記に取り組む。

・千福が丘区の住民相互の交流の場を広げ活気ある街にしていく。
・住民生活の利便性を向上すべく施策を追及し推進する。
・千福が丘区の居住環境の改善に向け、行政とのパイプを構築し町づくりの協力を求める。
　また他区自治会と相互交流で町づくりの協調を図る。

【現千福が丘区の組織】

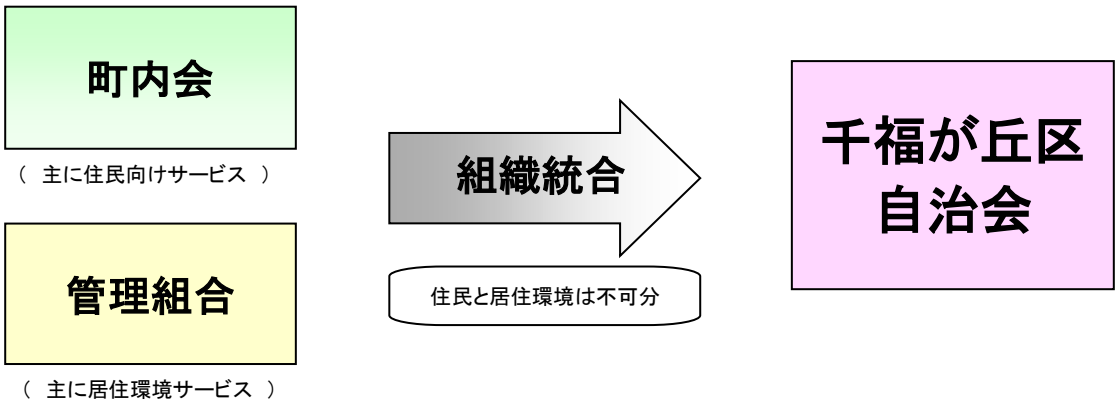

2. 自治会で取り組むべき基本テーマ

自治会では、いま以上にサービスが広範囲、内容も濃くなってきます。このために、
これまでの活動を下記のように体系化することで、分かり易い組織活動を目指します。

①地域交流
- イベントの企画（夏祭り　・・・・・・）
- 住民対話のできる場所つくり
- 趣味の場つくり
- 一芸に秀でた人の発掘と活用方法

②安全安心
- 危険箇所（土砂崩れ、道路危険個所など）の現場確認と改善策
- 交通弱者対策
- 防災、減災対策
- 高齢者対策

③環境整備（自然を活かした町づくり）
- 美化運動の企画と推進
- 公園の整備

④インフラ整備
- 汚水処理施設の維持管理と長期計画
- 行政への対応策

3. 自治会の組織構成 （詳細組織検討中）

自治会は、町内会と管理組合がそれぞれ果たしていた機能を見直して、まとめ直します。
機能は、次の大きな二つの機能から構成されます。

（1） マネジメント機能
千福が丘区の自治活動の統括を担い、町内会と管理組合から構成し、自治活動の全般の企画、管理、運営の推進を行います。

（2） サービス機能
町内会と管理組合は、具体的なサービスを提供する組織として活動します

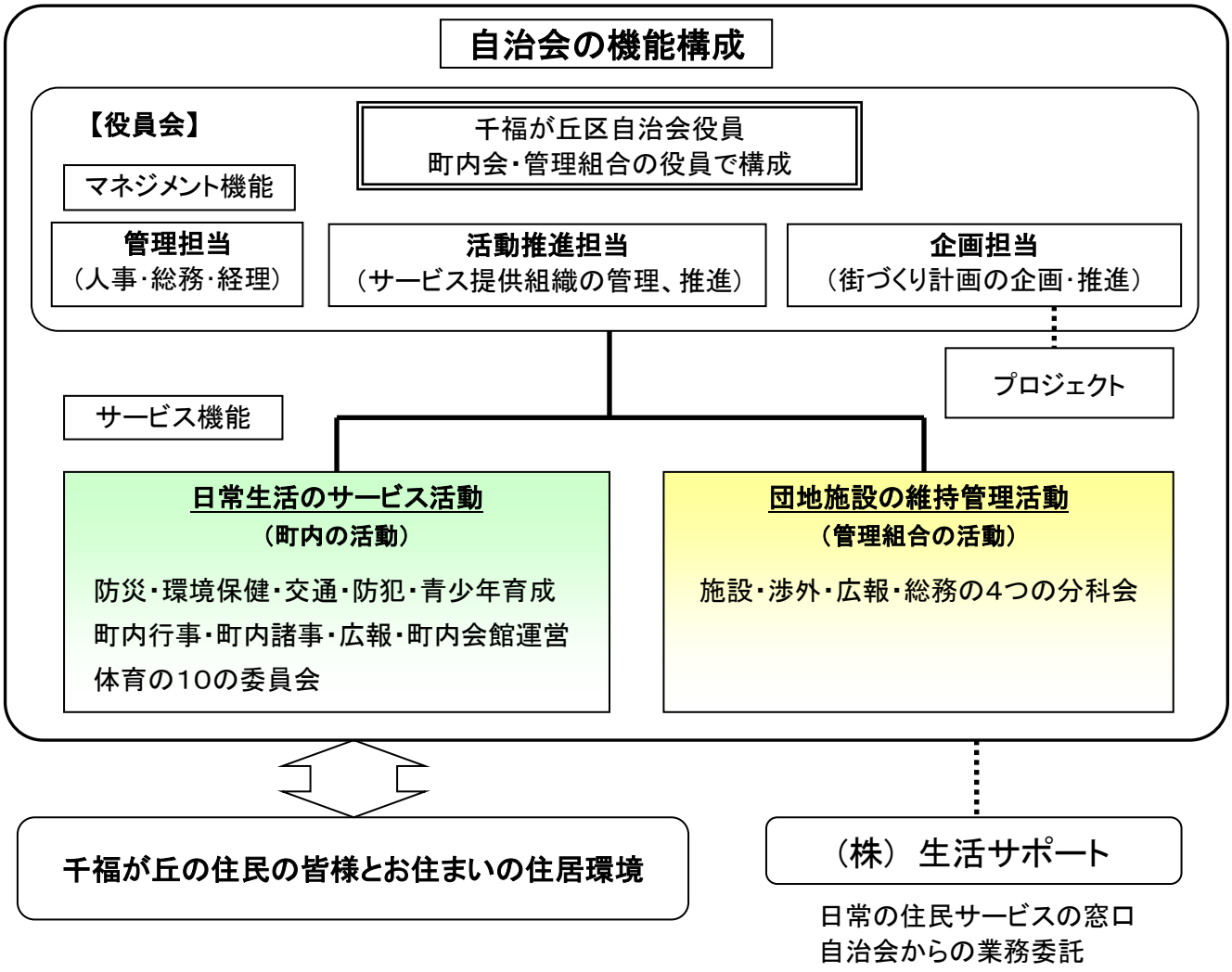

4. 千福が丘の皆様へ

自治会の協議を鋭意進めておりますが、検討すべき事項は多く、これから決めていく項目もあります。
自治会が円滑に運営されていく為にも、慎重に且つ迅速に協議を進めてまいります。
年度を跨ぐことも考えられます。
現役員の方々、又、来年度の役員、班長、代議員の皆様のご協力と支援が必要です。
今後共宜しくお願い致します。

発　行 ： 千福が丘区自治会　設立委員会
役　員 ：

連絡先 ： 裾野市千福が丘1－10－29
TEL／ 055－992－3106　　FAX／ 055－941－8121
E-mail： senpukugaoka@ny.thn.ne.jp
窓口取扱時間 ：　平日9～12時、13～17時　土日祝日休み